

血糖値が高い方へ 医療機関への受診をお勧めします

令和6年度の特定健診で、
あなたの血糖値（HbA1c）は6.5%以上で
要医療と判定されました。

あなたの血糖値は「糖尿病型」に該当し、
糖尿病が強く疑われます

自己判断で食事療法や運動療法をしたり、次年度の健診ま
で様子を見てみると病状が進行してしまう恐れがあります。

必ずかかりつけ医もしくは裏面の医療機関を受診しましょう。

6.5

糖尿病型

6.0

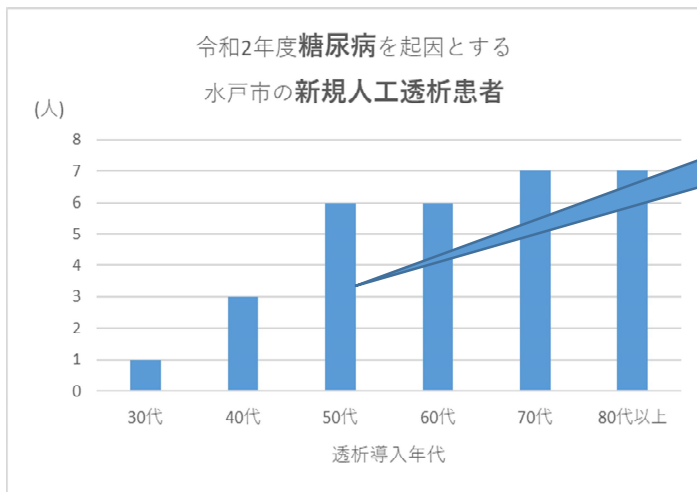
境界型

5.6

(正常高値)

正常型

HbA1c (%)



出典：令和2年度身体障害者手帳申請状況より

50代から増えています

血糖値が高いままだと、近い将来、3大合併症（糖尿病網膜症、糖尿病腎症、糖尿病神経障害）や心疾患、脳血管疾患を発症するリスクが高くなり、危険です!!

受診の際は、同封されている「健診結果」と「ハガキ」
を医療機関に必ずご提示ください。

※なお、医療機関からハガキの返信がない場合には、受診状況の確認のため、後日健康づくり課職員がお電話や訪問をさせていただく場合があります。

すでに治療中の方や受診済みの方に、この通知が届いた場合にはご容赦ください。

<問合せ先> 水戸市保健所健康づくり課 健康増進係 029-243-7311